こかにちは

日高町地域包括支援センター

です!

地域包括支援センターは、

介護や健康、医療などさまざまな面から、地域で暮らす高齢のみなさ まを支えるための拠点です。住み慣れた地域で、安心してすこやかに暮 らせるよう、関係機関・専門職と力を合わせて支援させていただきます。

本町では、日高町役場(健康推進課)内に開設しています。



地域包括支援センターが行う主な事業

1.介護予防ケアマネジメント

高齢のみなさまが自立して生活ができ るように、生活の仕方やサービス利用な どについて助言・紹介するなど、現状に 合った健康づくりや介護予防のお手伝い をします。

3. 権利擁護・虐待発見、防止

安心して日常生活が送れるよう、高齢 のみなさまの権利を守る取り組みをしま す。たとえば、成年後見制度の紹介や虐待 の早期発見、消費者被害の未然防止など に対応します。

2. 総合相談・支援

高齢のみなさまやご家族・地域の方か らの相談やお悩みにお答えし、情報の提 供やサービスを紹介します。介護や健康 のことだけでなく、生活全般について、何 でもご相談ください。

4. 包括的・継続的 ケアマネジメント支援

高齢のみなさまが住み慣れた地域で暮 らし続けられるよう、ケアマネージャーの 指導・支援など、地域のさまざまな機関・ 専門職と連携・協力できる体勢づくりに 取り組みます。

【お問い合わせ先】日高町地域包括支援センター (日高町役場健康推進課内)

☎ 63·3801 FAX 63·3846

ださい ません。指定業者 備 す。指定工事店は役場ホ をご自 指 お 完工事: 家やテナン 日分で選び、ご相談定業者の中からて 店 事 は 議も 中か 日 、ます。 必要と ト 施 高 O工 町 場 談工で排く事き水

に工事をされますよう、よろをされていないみなさまは早 ば効 なさまに使っ 下 加入済 水道の します。 いないみなさまは早のみで、まだ接続下 りま 整備が てい せん。下・ ただかなけ できても 水道 工 事 事





(**☎**63·3805)まで。

平成30年度宝くじ助成事業 上志賀区 お祭りの用具を修繕





お知らせ飛務政策課

お問い合わせは、 (☎63·2051)まで。

より強くなっていくことが期待されていましたが、長年の使用により、お祭りによる世が必要となり、今回、宝くじ助成事業を利用しました。

ょした。 て、上志賀区の祭礼用具が修繕され 平成30年度宝くじ助成事業とし

是全国火災予防運動。

3月1日(金)~7日(木)

『忘れてない? サイフにスマホに 火の確認』

平成30年度全国統一防火標語

- ☆「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」 -3つの習慣・4つの対策-
- ●3つの習慣
 - · 寝たばこは、絶対やめる。
 - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ·**ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ●4つの対策
 - ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ・寝具・衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
 - ·火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
 - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

総務省消防庁・日高町消防団



平成31年春の火災予防運動ポスター (一財)全国消防協会作成